

請 書

令和 4 年 7 月 14 日

横浜市契約事務受任者

7/15

所在地 神奈川県横浜市鶴見区尻手3-8-2
商号又は名称 株式会社 新生工具店
代表者職氏名 代表取締役 林 芳彦
本件責任者氏名
担当者氏名
業者コード

先 045-308-4321
先 同上

横浜市契約規則、契約内容に応じた横浜市契約約款及び仕様書・設計書等で提示された条件を遵守し、次の内容でお届けします。

件 名 受付台用ヘッドホン (東栄電気工業製) 25式 同等品可

契約区分 ■ 確定契約 □ 概算契約 (概算数量契約)

Table with contract amount: ¥ 56,375.00

課税業者 (うち取引に係る消費税及び地方消費税額)

Table with tax amount: ¥ 5,120.00

免税業者

Main table with columns: 内訳 (品名:品質、形状等), 数量, 単価, 金額. Includes a total row.

納入場所 (履行場所) 横浜市消防司令センター (保土ヶ谷区川辺町2-9)

納入期限 (履行期間) 契約締結日から30日以内

前金払 ■ しない □ する

部分払 ■ しない □ する (回以内) / 部分払の基準 □ 設計書のとおり

支払時期の特約の確認 適法な請求書を受理した日から起算して30日以内

契約約款の適用 ■ 物品供給契約約款 □ 物品製造 (印刷製本) 請負契約約款 □ 委託契約約款
□ 修繕請負契約約款 □ 賃貸借契約約款 □ 設計・測量等委託契約約款

(注意)

- 1 押印を省略する場合、「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を必ず両方記載 (同一の場合は「同上」可) し、両方の氏名及び連絡先の記載がない又は不備がある場合は、不受理とする。
2 「本件責任者及び担当者」の在籍確認ができなかった場合は、不受理とする。
3 「横浜市契約事務受任者」は、水道事業管理者の権限に属する契約にあつては「横浜市水道事業管理者」と、交通事業管理者の権限に属する契約にあつては「横浜市交通事業管理者」と読み替えるものとする。
4 「横浜市契約規則」は、水道事業管理者の権限に属する契約にあつては「横浜市水道局契約規程 (平成20年3月水道局規程第7号) 第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則」と、交通事業管理者の権限に属する契約にあつては「横浜市交通局契約規程 (平成20年3月交通局規程第11号) 第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則」と読み替えるものとする。

Table with 2 columns: 横浜市使用欄, 内容 (横浜市担当者名, 本件責任者又は担当者在籍確認日時, 確認方法, 本件責任者又は担当者の在籍確認した相手方の氏名, 提出方法)